



## 関西初！景観エリアリノベーションのモデル都市に選定されました 国土交通省が先導的に面的な景観再生に取り組む地区に宝山寺参道を選定

生駒市は、景観法改正（令和8年5月27日公布）に伴う国土交通省の新事業である景観エリアリノベーション事業（景観再生事業）のモデル都市に選定されました。

今後、国土交通省の伴走支援のもと、対象地区である宝山寺参道周辺エリアの風情ある景観を維持・再生するため、協働事業を行う民間事業者の探索や官民連携のあり方の検討等を進めます。

なお、本事業のモデル都市の選定は、随時追加される予定ですが、本市の選定は関西地区で初めてとなります。



### ■ 景観エリアリノベーション事業（景観再生事業）とは

日本各地の商店街や温泉地等の観光地では、「老朽化が進み、何から手を付けたらいいかわからない」「空き家期間が長く、誰の所有かはっきりしない」などの事情から、そのまま放置され、良好な景観が損なわれている状況が生じています。

こうした状況を踏まえ、本改正法の措置により、景観整備機構（景観整備推進法人に改称）として指定を受けた民間事業者が、建物等の所有者と協定を結び、所有者に代わって、当該建物等の改修や利活用促進に取り組み、景観の再生を図ることができるようになるものです（詳細は別紙1参照）。

### ■ 宝山寺参道の概要

大正時代から宝山寺の門前町として形成され、寺院に近づくにつれて街並みの趣が変化し、暮らしと信仰が息づく独特の雰囲気を感じられます。

参道沿いには旅館や店舗などの空き物件が増えつつありますが、美しい眺望や風情ある街並みを活かした地域の取組が進められています。



### ■ 今後の予定

今年度、国土交通省と連携して、景観整備推進法人となり得る民間事業者等を探索し、令和9年度以降、官民一体となって景観資源の活用・再生を核とした事業に取り組む予定です。本エリアでの事業実施に関心がある民間事業者は、以下にお問合せください。

この件に関する報道関係からのお問合せ

生駒市都市整備部都市づくり推進課（課長 荻巣） ☎0743-74-1111（内線 3300）